

令和6年1月18日

令和6年能登半島地震にかかる災害により被災した学生の皆さまへ (大学院生及び2020年4月より前に入学した学部学生)

このたびの災害により被災された学生及びそのご家族の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

令和6年度前期授業料免除申請につきまして、災害救助法適用地域の世帯の学生の方は、以下3点の書類を提出していただくことにより、被災状況を考慮して判定いたしますので、申請期限までに提出していただきますようお願いいたします。

なお、提出書類が期限内に発行されない場合は、学生支援課担当係 ([TEL:083-933-5611](tel:083-933-5611) [E-mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ga113@yamaguchi-u.ac.jp)) まで連絡してください。

【災害救助法適用地域】

【新潟県】新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町 (法適用日：令和6年1月1日)

【富山県】富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町 (法適用日：令和6年1月1日)

【石川県】金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町 (法適用日：令和6年1月1日)

【福井県】福井市、あわら市、坂井市 (法適用日：令和6年1月1日)

【提出書類】

- ①罹災証明書、②公課証明書、③その他の必要書類 (以下 HP にてご確認ください)
在学生の方>学生生活の手引き>各種手続き (入学料、授業料、奨学金、証明書等) >入学料・授業料>令和6年度前期山口大学授業料免除申請のしおり

【対象者】

災害救助法適用地域の世帯の学生 (大学院生及び2020年4月より前に入学した学部学生)

※災害救助法の適用を受けない地域で同等の災害に遭った世帯の学生、災害救助法の適用を受ける地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生も含まれます。

【申請期間】令和6年1月29日(月)～2月16日(金)
9時～17時(12～13時除く)

【申請場所】

- (吉田地区) 学生支援課学生サービス係
(小串地区) 医学部学務課教育・学生支援係
(常盤地区) 工学部学務課学生係

また、日本学生支援機構の奨学金については、緊急採用の募集がありますので、詳細は以下のHPにてご確認ください。

在学生の方>学生生活の手引き>各種手続き (入学料、授業料、奨学金、証明書等)
>奨学金>その他の奨学金の募集 (地方自治体、民間等)

山口大学学生支援課学生サービス係
TEL : 083-933-5611 (授業料免除に関すること)
TEL : 083-933-5165 (奨学金に関すること)
e-mail : ga113@yamaguchi-u.ac.jp